

2026 年度及び 2027 年度「18 歳意識調査」の設計・実施及び報告業務 仕様書

1. 件名

2026 年度及び 2027 年度「18 歳意識調査」の設計・実施及び報告業務

2. 目的

日本財団は、選挙権年齢及び民法上の成人年齢引下げを受け、若年層の間での社会課題の周知啓発ならびに若年層に係る社会課題への社会の理解醸成を図り、ひいては日本財団の活動への興味関心を喚起することを目的に、18 歳前後の若年者の価値観、政治・選挙に対する態度、社会課題の理解等を尋ねる質問紙調査「18 歳意識調査」を、2018 年度から実施している。

2022 年 4 月より民法上の成人年齢引下げが施行されたことを受け、若年者の意識とその変遷を継続的に記録することの意義がより一層高まる中、2026 年度及び 2027 年度も「18 歳意識調査」を継続することを予定する。

2026 年度及び 2027 年度は、①時事性の高い事象に係る調査のため短期間で設計から公表までを行う「速報調査」、②経年比較を念頭により精緻な分析を行う「定点調査」、③都道府県間における意識の差異を分析する「地域間比較調査」の 3 種類の調査を組み合わせ実施する計画である。

それらを円滑かつ効果的に遂行するため、日本財団が行う「18 歳意識調査」の設計、実施及び報告業務を委託するものである。

3. 業務委託期間

2026 年 11 月初旬（所定の手続き完了後）から 2027 年 10 月 31 日

4. 受託者が行う業務

(1) 「18 歳意識調査」3 類型に共通する業務

(ア) 回数とスケジュール

- ① 業務委託期間中に、「速報調査」を 6 回、「定点調査」を 3 回、「地域間比較調査」を 2 回実施及び公表することを前提に提案を行うこと。
- ② 公表時期の目安は、第 1 回分を 2026 年 12 月とし、それ以降原則月 1 回とする。
- ③ 実施や公表に関する年間計画案を提案すること。その際、上記①記載の 3 類型で示す形で計 11 回の実施順序も含めること。なお、年間計画は決定後も業務履行に支障をきたさない範囲において、両者協議の上で見直すことがある。

(イ) 質問紙の設計

- ① テーマ及び質問紙調査票の策定に資する時事問題・先行研究・先行調査等の情報収集を行い、収集した情報を日本財団担当者へ報告すること。

- ② テーマ策定のための日本財団担当者との協議に参加すること。協議の頻度は、調査実施 1 回あたり、事前と事後に各 1 時間を見込むこと（計 22 回）。協議は全てオンラインビデオ会議とする。
- ③ 日本財団担当者との協議の上決定したテーマに関する質問紙調査票を作成すること。

（ウ）調査の実施

- ① 作成した質問紙に基づき、インターネットモニター調査を実施すること。各類型の調査が備えるべき要件は後述する。

（エ）報告書類の作成

- ① 各回に、集計結果、結果の解釈、得られた示唆をまとめた A4 サイズの Word または PowerPoint 形式の報告書を作成すること。各類型の調査の報告書が備えるべき要件は後述する。
- ② 報告書に掲載されるグラフは、一般読者の見やすさ・分かりやすさを確保するとともに、色覚多様性等に配慮した形で作成すること。使用するカラーパレットやコントラスト比については別途協議の上定める。

（オ）ニュースリリース及び SNS 用画像の作成

報告書の一部を抜粋し、調査の概略を紹介するニュースリリースの文案作成を行い、日本財団担当者に提供すること。テンプレート（雛形）は日本財団より支給する。その形式等については 2025～2026 年度中に発信された「18 歳意識調査」関連のニュースリリース（※本仕様書別紙）を参照のこと。

別紙）2026 年 7 月 31 日 第 82 回 18 歳意識調査「エネルギー」ニュースリリース

- ① ニュースリリースは日本財団公式 HP にも掲載されることから、掲載するグラフ等は、日本財団公式 HP の「ウェブアクセシビリティ方針」に準拠すること。報告書の中で特に注目に値するグラフ等を画像としたものを、各回に 5 点作成すること。これらの画像は、日本財団の公式 X アカウント等で投稿される。当該画像で使用するフレーム・カラーパレット・フォントは日本財団が指定する。具体例は「18 歳意識調査」関連の実際のポストを参照のこと（投稿例：<https://x.com/NipponZaidan/status/1934932793274061053>）。

（2）各調査の実施及び報告

● 「速報調査」6 回の設計、実施及び報告

（ア）以下の要件に基づき提案すること。

- ① 各回のテーマ決定から公表までは 20 営業日程度を想定する。
- ② 回収数は 1,000 サンプルとし、17～19 歳の男女を各年齢／各性別で人口構成比に基づき配分する。
- ③ 質問数は 10 問程度で、分岐なし、自由記述式回答なしを想定する。
- ④ 分析は、全体の集計、男女のクロス集計のみを想定する。平均して、各回の報告書

が、日本財団（2024）「18 歳意識調査 第 63 回 -政治とカネ-」（URL：https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2024/05/new_pr_20240509_04.pdf）と同程度となるよう作成する。

- 「定点調査」3 回の設計、実施及び報告

（ア）以下の要件に基づき提案すること。

- ① 3 年間隔での経年比較を実施することを念頭としており、本業務では、前回実施から 3 年程度経過した 3 テーマ（例：「第 57 回 生成 AI」「第 58 回 社会保障」「第 61 回 教育」）を、原則同一の調査票で再実施する。当該調査票は当財団が提供可能である。下記（ア）～（エ）は過去の実施要件であり、業務では原則この要件が踏襲されることとなる。

（ア）各回のテーマ決定から公表までは 2～3 か月程度を想定する。

（イ）回収数は 1,000 サンプルとし、17～19 歳の男女を各年齢／各性別で人口構成比に基づき配分する。

（ウ）質問数は条件分岐や自由記述を含む 25 問程度を想定する。

（エ）将来的に 3 年間隔での経年比較を実施することを念頭に、より調査の社会的意義を高めるため、特に以下の点について、具体的な提案を行うこと。いずれか 1 点について有用な提案が行われていれば、必ずしも全ての点について提案がなくてもよい。

1. セレクションバイアスの影響を可能な限り小さくするための調査パネルの選定。とりわけ、対象年齢の登録人数、対象年齢の回答率に言及すること。
2. 国が実施する無作為抽出法を用いた調査と同様の設問を含めるなど、後年の分析に際し、傾向スコアを用いてデータの偏りを補正することが可能となるような設計上の工夫。今回の業務に、結果の補正の実行は含まなくてもよい。

- ② 調査票の決定から公表までは 1～2 か月程度を想定する。

- ③ 分析は、原則的に前回の手法を踏襲する（全体の集計、男女のクロス集計に加え、経済属性や質問同士の相互関係など、結果の解釈に有用な集計軸の探索を含む）。前回結果との比較も分析に含む。

- ④ 平均して、各回の報告書が、日本財団（2024）「18 歳意識調査 第 61 回 -教育-」（https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/new_pr_20240306_04.pdf）と同程度となるよう作成する。

- 「地域間比較調査」2 回の設計、実施及び報告

（ア）以下の要件に基づき提案すること。

- ① テーマ決定から公表までは 2～3 か月程度を想定する。

- ② 回収数は各都道府県 100 サンプルとし、17～19 歳の男女を各年齢／各性別で各都道府県均等に配分する（サンプル数が不足する場合、16～20 歳に拡張してもよい。それでも不足する場合、該当県をウェイトバック集計してもよい）。
 - ③ 質問数は条件分岐や自由記述を含む 25 問程度を想定する。
 - ④ 分析は、全体の集計、男女のクロス集計に加え、都道府県ランキングや地方別の比較、質問同士の相互関係など、結果の解釈に有用な集計軸の探索を含む。
 - ⑤ 平均して、各回の報告書が、日本財団（2024）「18 歳意識調査 第 61 回 -教育-」と同程度となるよう作成する。
- （イ）各回の質問票の作成に際しては、当該テーマに関連する有識者 2 名へのヒアリングを実施すること。実施形態はオンラインビデオ会議を原則とするが、対象者の希望によっては首都圏内での交通費が発生する可能性がある。

（3）「18 歳意識調査」Web 掲載用コラム制作業務（11 回）

（ア）以下の要件に基づき提案すること。

- ① 本業務で実施した調査各回の報告書納品から 1 カ月以内を目安に、3,500～4,000 字程度の Web 掲載用コラムを A4 サイズの Word で納品する。これは日本財団ジャーナル等に掲載される（掲載例：<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/issue/106007>）。
- ② 制作回数は日本財団の判断で変動の可能性がある（最少制作回数 6 回）。最大制作回数 11 回分の費用を見積金額として提示すること。コラム制作の対象とする調査は日本財団と協議の上決定すること。
- ③ 各回 1 枚、コラム内容にふさわしいイラストや写真を提供する（上記①記載の掲載例を参照）。
- ④ その制作にあたり、当該テーマに応じた適切な有識者や当事者・ジャーナリスト・ライター等の執筆者を提案し、日本財団と協議のうえ執筆者を決定する。記事やコラム執筆における類似実績を有することが望ましい。コラム執筆やイラスト・写真提供に伴い発生する委託費・謝金等の費用も見積金額に含めること。
- ⑤ コラムのうち 1 回分は、本業務で実施する調査に参加していない若者（3 名前後）を対象とする当事者インタビューもしくは座談会を行い、当事者である若者のフィードバックを発信内容とする。実施形態は目的に照らし、また、対象者の希望によってオンラインビデオ会議・対面実施のいずれも可とし、実施に係る経費も見積金額に含める（※但し首都圏外からの旅費交通費は含めないこととする）。なお、対象の若者は原則 18 歳以上とし、有識者（例：大学教授、子ども・若者支援に携わる市民活動団体等）の助言を基に参加者選定や実施方法に配慮を行うこと。有識者の選定段階を含め、各段階で事前に日本財団の承認を得ること。
- ⑥ コラムが備えるべき要件は下記を想定するが、字数が大きく乖離しなければ構成や

執筆内容は都度変更してよい。また、コラムの内容は報告書中の記載と重複してもよく、アクセシビリティに配慮した調査結果グラフを掲載してもよい。文体はである調を原則とする。

1. リード文：実施した調査テーマ及びテーマ選定の背景
2. 本論①：調査テーマをめぐる時事的・社会的・学術的背景等
3. 本論②：調査で得られた特筆すべき傾向、注目に値する回答結果等
4. まとめ：調査結果から得られた示唆、社会の課題等

5. 実施体制

- (1) 本業務の遂行に当たる主要な構成員として、経済学、計量経済学、統計学、教育学、心理学、社会学などの本業務の遂行に必要不可欠と思われる分野の博士号又は修士号を有する者、又はそれに類する経歴及び研究実績を有する者を1名以上配置することが望ましい。
- (2) 本業務の遂行に当たる構成員に、標本調査法に関する知識・経験を有する者、パネル調査の設計・実施経験などを有する者が1名以上含まれることが望ましい。
- (3) 自ら業務を遂行した場合と同様の責任を負わせることを条件に、当財団の事前の承諾の上、業務の一部を再委託してよい。再委託先の業務の履行については、受託者自身も責任を負うことに留意のこと。

6. 納品物

- (1) 「18歳意識調査」報告書（Word または Power Point）、ニュースリリース案文、Web 掲載用コラム、SNS 掲載用画像、クロス集計表（Excel）、集計前ローデータ（Excel）

7. 提案内容

提案書の作成にあたっては、以下の項目を必ず盛り込むこと。なお、本評価には担当部署以外の者も関与するため、専門用語等はわかりやすく記載すること。

- (1) 類似業務の経験/能力：

本業務に類似する業務の受注実績（主に直近3年間のもの）を提示すること。

- (2) 業務執行体制/バックアップ体制：

本業務を円滑に遂行するための業務執行体制（再委託を行う場合は再委託先含む）、欠員・トラブル等におけるバックアップ体制を提示すること。

- (3) 関係法令：

本業務に関連する法令を明示の上、以下について提示すること。

- ① 当該法令に関する研修実施の有無・頻度
- ② マニュアル・方針・規程等の存否

- (4) 業務責任者及び担当者の経験/能力：

責任者及び各担当者の類似業務実績（主に直近 2 年間のもの）、経歴、資格等を提示すること。

(5) 業務方法：

本業務を円滑に遂行するための具体的な業務手法を提示すること。

(6) 作業計画：

本業務を円滑に遂行するための実現可能なスケジュールを提示すること。

(7) コストダウン：

適切な価格となるようコストダウンにつながる工夫を検討の上で提示すること。

8. その他

(1) 本業務における成果物の取扱い

(ア) 本業務の履行に係る成果物の所有権は全て当財団に帰属する。

(イ) 成果物が著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる受託者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に当財団に無償で譲渡するものとする。

(ウ) 成果物について、委託者及び委託者が指定する第三者に対して、受託者は著作者人格権を行使せず、また、実際の著作者に行使させないものとする。

(2) 著作権・知的財産権の使用

(ア) 本業務の履行に際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受託者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

(3) 個人情報等の保護

(ア) 調査の実施にあたっては、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(イ) 受託者は、本業務を通じて知りえた秘密の第三者への漏えい、資料及びデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講じなければならない。また、本業務の結果データ等の使用・保存・処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、当財団の指示に従わなければならない。

報道関係各位



日本財団 18 歳意識調査結果

第 82 回テーマ「エネルギー」

－「値上がりが生活に影響」7 割超 約 6 割が原発再稼働に「賛成」－

電気やガソリン価格の上昇が続く中、日本財団（会長：尾形 武寿）は 6 月、「エネルギー」をテーマに 18 歳意識調査を行い、ガソリン価格や電気料金などの値上がりに対する実感や今後のエネルギーの在り方などについて聞きました。

まず最近のエネルギー価格の高騰については、原因として半数弱（45%）が「中東情勢の悪化」を挙げ、「記録的な円安」を指摘する声も 33%（複数回答）に上っています。高騰が自分の生活に影響している、とする回答は 70%を超え、男性の 39%が「コンビニでの買い物を控えるようになった」、女性の 46%が「よく買う商品を少しでも安いときにまとめ買いするようになった」と答えるなど節約意識の広がりも数字に表れています。

日本のエネルギーの在り方として重視することは「安定して使える」がトップ、次いで「電気料金が高くなりすぎない」、「安全である」が続き、国が力を入れるべき取り組みとしては「エネルギー自給率の向上」、「新たな技術の開発」、「省エネルギーの推進」が上位に並んでいます。

国内の発電量の約 3 分の 2 を占める一方で、石炭や石油など化石燃料の使用により地球温暖化への影響が問題視されている火力発電については、「多少温室効果ガスを排出するとしても、安定して発電できる火力発電を維持すべきだ」が半数を超え、男性の肯定的回答は約 60%と女性より 10 ポイント近く高い数字となっています。

エネルギー不足を反映して、ドイツなどいくつかの国で見直しの機運が広がっている原子力発電に関しては全体の 58%が「安全基準を満たした原子力発電所の再稼働や建て替えを進めるべきだ」と答え、ここでも男性の肯定的回答が女性を 15 ポイント以上、上回っています。

関連して、環境にも配慮したエネルギーの確保に向けて開発が進められている各技術に対する期待度は「水素・アンモニア発電」がトップ、「浮体式洋上風力発電」、「次世代革新炉」（小型モジュール炉など安全性を高めた新型原発）を期待する声がいずれも 70%を超えています。

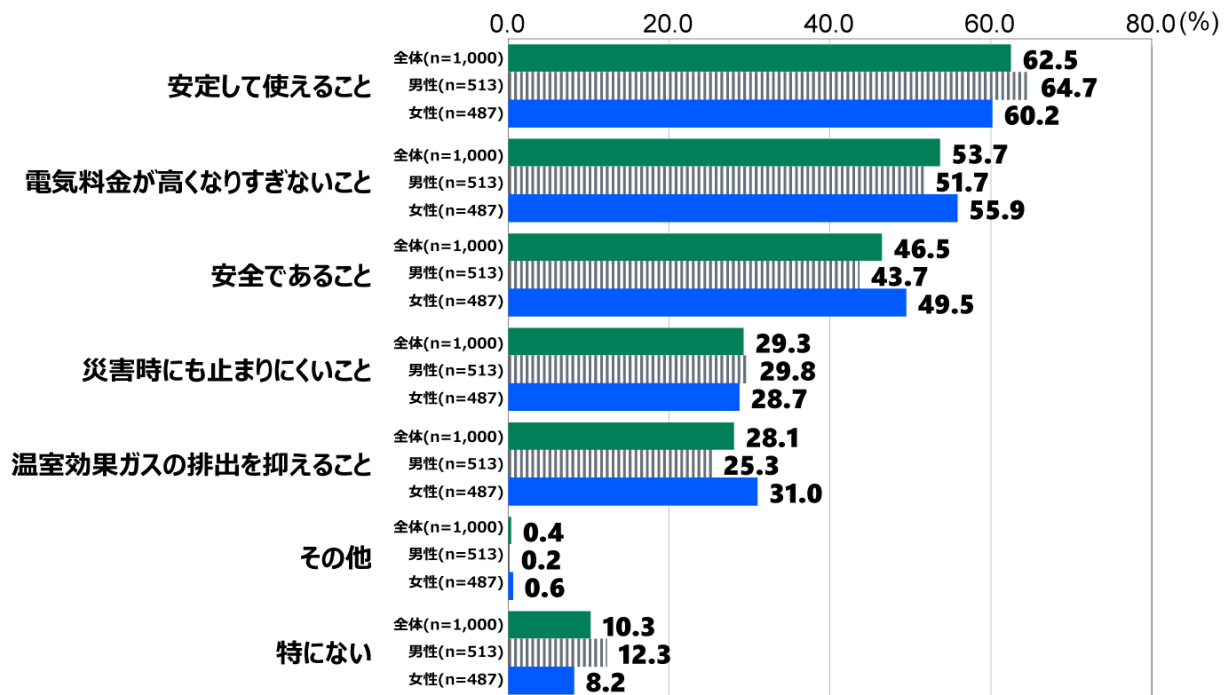
より詳細な結果とグラフを報告書に掲載しています。是非、ご参照ください。

<本件のお問い合わせ先>

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル E-mail: pr@ps.nippon-foundation.or.jp
日本財団 広報部広報チーム 18 歳意識調査担当 <03-6229-5131>

【調査結果抜粋】

- 日本のエネルギーの在り方で重視すること

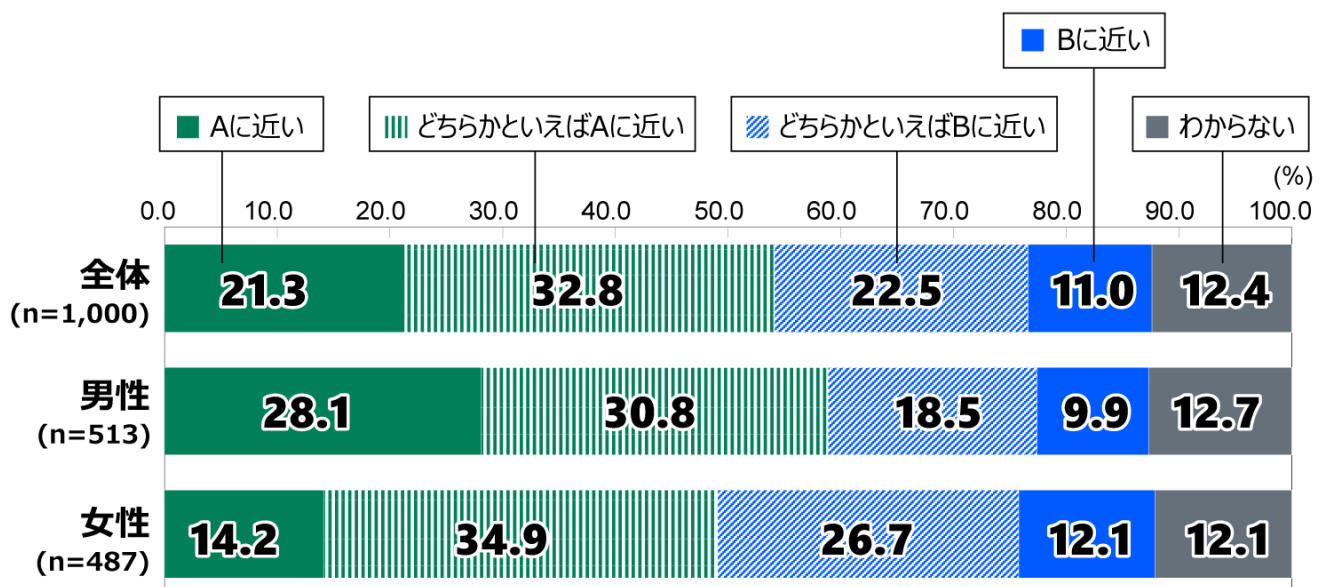


- 火力発電に関する考え：

あなたの考えは、A と B のどちらに近いですか。

A：多少温室効果ガスを排出するとしても、安定して発電できる火力発電を維持すべきだ

B：多少供給が不安定になっても、温室効果ガスを排出する火力発電は減らすべきだ

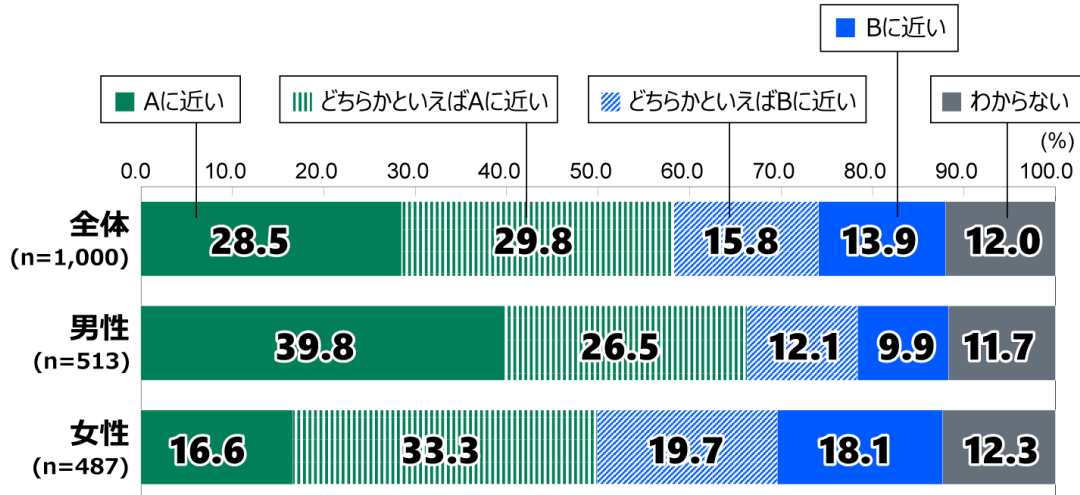


● 原子力発電に関する考え：

あなたの考えは、A と B のどちらに近いですか。

A：安全基準を満たした原子力発電所の再稼働や建て替えを進めるべきだ

B：原子力発電には事故のリスクや廃棄物の問題があるため、頼るべきではない



■ 調査概要

第 82 回 18 歳意識調査「エネルギー」

調査対象：全国の 17 歳～19 歳男女、計 1,000 名

実施期間：2026 年 6 月 19 日（金）～6 月 21 日（日）

調査手法：インターネット調査

調査結果の詳細は、報告書をご覧ください。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2026/20260731-123976.html>

■ 18 歳意識調査とは

民法の改正に伴い 2022 年 4 月には成人年齢も 18 歳となり、次代を担う 18 歳の意識を知り、また記録することの重要性が高まっています。日本財団は、選挙権年齢の引下げをきっかけに、2018 年 10 月より、18 歳前後の若者の価値観、政治・選挙に対する態度、社会課題の理解などを継続的に調査してきました。過去の調査結果など、18 歳意識調査の詳細は以下をご参照ください。

https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/eighteen_survey

【日本財団とは】

痛みも、希望も、未来も、共に。

日本財団は 1962 年、日本最大規模の財団として創立以来、人種・国境を越えて、子ども・障害者・災害・海洋・人道支援など、幅広い分野の活動をボートレースの売上金からの交付金を財源として推進しています。